

福障第4165号
平成22年2月26日

関係法人代表者 殿

沖縄県知事
(公印省略)

平成21年度沖縄県障害者自立支援臨時特例基金特別対策事業
(移行定着支援事業)に係る交付申請について

みだしのことについて、次のとおり交付申請を受け付けますので、補助金の交付を希望する場合は、期限までに交付申請書類を御提出ください。

記

1 交付申請受付期間

平成22年3月1日(月曜日)から平成22年3月9日(火曜日)まで

2 提出(問合せ)先

沖縄県福祉保健部障害保健福祉課計画推進班(担当:桃原)

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

電話 098-866-2190 F A X 098-866-6916

E-mail aa029017@pref.okinawa.lg.jp

3 留意事項

- (1) 本年度の補助対象事業所は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までに、小規模作業所、小規模通所授産施設、福祉工場、精神障害者生活訓練施設及び精神障害者授産施設から障害者自立支援法に基づく新体系サービス事業所(地域活動支援センターを除く。)に移行した(する)事業所です。
- (2) 初年度の補助基準額は、100万円以内です。
- (3) 補助金の支払方法は、精算払とします。
- (4) 交付申請に当たっては、沖縄県障害者自立支援対策臨時特例基金補助金交付要綱、移行定着支援事業実施要綱及び移行定着支援事業実施要領を参照の上、所定の様式により御提出ください。
- (5) 2年目の補助金申請時期については、次年度に通知します。
- (6) 平成22年3月31日まで移行予定の事業所で、申請日において指定手続き中である場合は、申請前に電話にて上記2の提出(問合せ)先まで御連絡ください。

申請に係る提出書類一覧

1 沖縄県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業補助金交付要綱様式

(1) 第1号様式(第4条関係)

ア 第1号様式関係(別紙1)及び(別紙1-2)

イ 歳入歳出予算(見込)書抄本

ウ 添付書類 移行定着支援事業実施要領に定める様式及び関係書類

2 移行定着支援事業実施要領に定める様式及び関係書類

(1) 移行定着支援事業実施届出書 要領第1号様式

ア 事務処理定着促進経費に係る添付書類

- (ア) 事務職員の雇用
当該対象職員の氏名及び採用年月日がわかる書類の写し
- (イ) 事務処理機器購入
事務処理機器の一覧又は商品カタログ(該当部分のみ、写し可)
等複数業者の見積書等(既に支出済みの場合は納品書(写し)及び支払い領収書(写し))

イ 利用者負担減免措置の費用に係る添付書類

(要領第1号様式(別紙1)から(別紙3)まで

ウ その他移行を確認する書類

(指定通知書の写し